



9月定例会

DIGEST

平成22年度の決算12会計を認定したほか、
平成23年度の補正予算、条例改正など19議案を
可決(同意・採択)しました。
市政一般質問においては、16名の議員が質問を行いました。

補正予算

約2億1,277万円を追加する平成23年度の一般会計補正予算を可決したほか、3件の特別会計、2件の企業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、労働環境、福利厚生の実施に関するセミナーや独身男女の出会いの場となるイベントを開催するワーク・ライフ・バランス推進事業、琴平スカイパーク人工スキー場の人工芝の改修を行う琴平岳展望施設維持管理事業、太陽光発電システム導入補助金の申請件数が当初見込みを上回ったことにより増額補正を行う新エネルギー推進事業、6月の豪雨で被災した農林施設の災害復旧を行う農林施設災害復旧事業などです。

ワーク・ライフ・バランス推進事業について審査を行った厚生委員会では、イベントの日程やこの事業の今後の方向性について質問し、市側からは「企業トップセミナーを11月21日、交流イベントを25日に開催する予定である。将来的には民間主導で交流イベント等を開催していただきたいと考えている」との答弁がありました。

議決

環境センターの焼却炉(1号炉)の設備更新工事の工事請負契約の締結、大村市が20年以上市道敷きとして占有している土地を取得するための訴えの提起の2件の議決議案を可決しました。

焼却炉の設備更新工事については、審査を行った建設環境委員会では、焼却炉の耐用年数について質問し、市側からは「供用開始してから14年が経過しており、本来の性能が発揮できなくなっている。今回の更新により、さらに10年以上は使用する予定である」との答弁がありました。

条例

市税に係る不申告等に対する罰則の上限引き上げ、スポーツ振興法の改正に伴う条文整理の2件の条例改正案を可決しました。

市税条例の改正について審査を行った総務委員会では、罰則規定の見直しの内容などについて質問を行いました。